

令和5年3月設楽町教育委員会定例会会議録

設楽町教育委員会3月定例会が、次のとおり開催された。

開会日時 令和5年3月28日 午後7時00分

閉会日時 令和5年3月28日 午後8時00分

場 所 設楽町役場 委員会室

1 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 大須賀宏明

委 員 後藤太延 村松純子 伊藤昭広 小野田治幸

2 欠席委員の氏名

3 本会議に出席した者の氏名

4 本会議に出席した事務局職員の氏名

教育課長 遠山雅浩

教育課課長補佐 七原智康

教育課主事 佐竹照代

5 議事日程

日程第1（議案第2号）

令和4年度設楽町一般会計補正予算（第6号）について

日程第2（議案第3号）

令和5年度設楽町一般会計当初予算について

日程第3

人事案件について（非公開）

議 事 録

教育長 会議の定足数に達しているので、本日の会議は成立した旨を延べ、設楽町教育委員会2月定例会を宣する。

（開会 午後7時00分）

(教育長報告)

教育長 3月校長会の会議録について、お手元に配付しているところです。学校については、特に変わりはありません。

今年度の高校入試に関して、津具中学校は4名中3名が田口高校への入学が決まりました。残り1名は、尾張方面の高等支援学校への進学となります。設楽中学校は23名中11名が田口高校への入学が決まり、町内中学校においては、ほとんど田口高校への進学となりました。

田口高校の鈴木校長先生について、来年度豊橋東高校に転任となるそうです。地域のために、一生懸命取り組んでいただいていたところ、残念に感じます。ただ、自宅が鳳来にあるため、これからも地域に関わっていききたい、とお言葉をいただき、ありがたいと思います。

3月議会が終了しましたが、教育に関する一般質問がありました。内容については、給食費の無償化や、制服の変更に係る校則の関係です。

給食費については、今後も継続して無償化とはならないのか、という質問ですが、町長としては、保護者が負担すべきという考えは変わらない、ということです。ただ、物価の高騰により、材料費が上がっているところですが、この上がった分については、保護者負担とせず、現状の金額でご負担いただく考えです。

6月から3月にかけて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、給食費を全額無償としていました。4月からはまた給食費をいただきますが、上がった分を町が補填するという形です。

また、愛知県より、金額は不明ですが、物価高騰対策のため、地方創生臨時交付金が交付されることが決まったと連絡がありました。また、この交付金を使って、一定期間給食費を無償化することで、町長に了承いただいています。この件については、定例会で今後報告していきます。

校則の関係については、制服の変更に機に、生徒の意思・意向を尊重した校則の検討を、という内容です。現行の校則については、すでに生徒会が自ら作成しているもので、充分生徒の意向を踏まえた物になっています。このことについて、課長から議会で説明いたしました。

また、議会では、田口宝保育園の財政が厳しく、町に運営を移管したいという話がありました。このことについて、町民課長より、すぐに体制を作るのは難しいため、町の運営となるまで赤字分を補填し、将来的には町の運営に移管することを考えていきます、と回答をしています。

私立保育園について、国から定員数に応じて措置費が支給されますが、子どもの数が減っているため、金額も減っています。職員を減らして運営することもできないため、厳しい状況になっています。このため、小中学校適正配置と同じように、保育園についても、町全体の園児の人数を踏まえながら、町のみなさんと一緒に考えていきます。

次に、令和4年2月定例会会議録について、既にお目通しをいただき、承認のサインをいただいておりますので、ここでご報告ということにいたします。

教育長 日程第1（議案第2号）令和4年度設楽町一般会計補正予算（第6号）についての上程を宣します。

教育長 説明願います。

課長 資料を御覧ください。令和4年度設楽町一般会計補正予算について、ご説明します。小中学校費、社会教育費、保健体育費が上がっていますが、補正額には全て△が付いています。余剰予算にマイナスを付けて戻しているということです。

額の大小はありますが、執行額が少なくなった理由については、想定していたよりも人数による実績が少なかったこと、委託料や業務内容において、想定に及ばなかったことが挙げられます。

旧郷土館解体改修設計委託及び奥三河郷土館ホームページ作成委託については、次年度に見送ったものです。

旧郷土館解体改修設計委託については、収蔵品を絞り込み、捨てるものと残すものとの検討する余地を残してから解体を実施します。

奥三河郷土館ホームページ作成委託については、展示品をわかりやすく照会するシステムを構築し、ホームページとうまくリンクさせることを目指していましたが、二重投資を防ぐための検討の時間を設け、1年見送りしたという経緯です。説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。それではこの件につきまして、質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

教育長 質疑がなければ採決をとります。

教育長 日程第1（議案第2号）令和4年度設楽町一般会計補正予算（第6号）について、原案のとおり意見なしとして可決することとしてよろしいか。

（挙手全員）

教育長 全員一致で異議なしにつき原案のとおり可決します。

教育長 日程第2（議案第3号）令和5年度設楽町一般会計当初予算についての上程を宣します。

教育長 説明願います。

課長 資料を御覧ください。令和5年度設楽町一般会計当初予算について、額の大きいものや新規のものを抜粋して説明いたします。内容についてはほぼ例年通りです。

教育総務費の被服費310万円については、新規のもので、学校統合に係るブレザー、ジャージを用意するための予算です。

スクールバス購入費については、学校統合により、新たにスクールバス津具線等を運行するにあたり、車両を購入するための予算となります。

小学校費の田口小学校給排水管更新工事について、これまで漏水が続いており、専門業者を入れて修繕をしていましたが、原因を究明できていませんでした。このため、公共下水との接続も含めた工事を行うものです。施行委託費として、6千万円を計上しています。

小学校費の閉校式典事業実行委員会交付金について、田峯小学校分で、見込み額で計上しており、変更の可能性があります。

中学校費の閉校式典事業実行委員会交付金について、津具中学校分で、見込み額で計上しており、変更の可能性があります。

社会教育費のウバヒガン桜養生業務委託について、5カ年計画の1年目に係る費用です。キノコの菌によって朽ちそうになっており、大規模な養生が必要ということで、八橋を出た方の思いも含めて、養生を実施します。

奥三河郷土館費の展示室音声ガイド用コンテンツ制作業務委託について、当初はイヤホン型音声ガイドの導入を検討していましたが、QRコード読み取り型に変更し、制作業務委託を実施します。展示を見るだけでは、展示資料の背景が伝わらないため、ボリュームを増やしていきます。ただ、展示室の見栄えが悪くなってはいけないので、兼ね合いを考えながら進めていきます。

また、展示紹介用映像等コンテンツ制作業務委託については、2階展示室の風景を、1階受付近くのモニターで流すためのものです。現状、2階を見ずに帰ってしまう方が8割ほどおり、これを改善する目的です。

保健体育費の学校給食調理場費について、調理員派遣委託として予算を計上しています。今年度の途中から、調理員の人材不足を軽減し、ゆとりある調理を行っていただくため、調理員の人材派遣委託をしています。次年度も、この体制を維持し、2名分の予算を計上しています。

資料の最後に、当初予算の概要があります。予算について、文字にして示したものです。またお目通しいただけたらと思います。説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。それではこの件につきまして、質疑がありましたらお願いします。

委員 予算の中学生人材育成研修事業費委託について、企画だけでこの金額がかかっているのですか。

課長補佐 旅費や食費等、研修にかかる費用全て込みの金額となっています。

委員 郷土館のコンテンツについて、QRコード読み取り式ということですが、来館者の年齢構成を考慮し、QRコードを活用できるのか、検討したほうがよいと思います。まずはコンパクトなものを作成して活用し、モニタリングを実施してから、着手するといいいのではないかと思います。

課長 当初は、誰でも利用可能な音声イヤホンガイドを想定していました。QRコード読み取り式に変更するにあたり、ご意見を参考にいたします。

委員 見栄えのバランスもありますが、蒲郡市の竹島水族館では、ポップの作成により、盛り上がりを見せているようです。

教育長 予算は取ってありますので、現場と話し合いながら、年度内に実施します。地方創生臨時交付金について、全国に1兆2千万支給されます。これまでは、全国に1兆円の支給があった場合、設楽町の配分は5千万前後でした。

学校の燃料費などを考えて、どのくらい補填できるか考えたいと思います。予算補正で対応いたします。

委員 ALTについて、有効的な活用をしており、とても良いと思います。せつかくなら、町民に向けた英会話教室を実施してはどうかと思います。もし実施されたら、ぜひ参加したいです。どのような契約かはわかりませんが、町民との交流の良い機会にもなると思います。

課長補佐 これまでも、8月は学校での業務がなくなるため、子どもセンターで活用する計画がありました。

教育長 コロナ禍であったため、保育園での活用はなかなか思うようにはいきませんでした。今後、新型コロナウイルス感染症が5類に移行するので、活用する方向に持っていきたいと思います。

委員 中学校の合併に伴う制服の変更について、夏以降と聞いていますが、具体的な時期はどうなりますか。

課長補佐 10月から11月となる見込みです。

教育長 より早く対応可能であれば、早く行います。津具中の保護者より、体操服が

ボロボロになってしまったら、令和5年度に設楽中のものを購入してよいかという質問がありました。校長先生ともお話しし、構いませんとお答えしました。

委員 ウバヒガン桜の養生について、この金額の費用をかけて実施すべきものというのですか。

課長 移転した地区の方にとって、心のよりどころとなるものなので、大切にしていこうという考えです。

委員 ウバヒガン桜については、ダムの水に浸からない場所にあるのですか。

課長 そうです。今後、公園となるよう、企画課で動いています。ダム対策特別委員会で検討していきますので、また情報があつたらお伝えします。

教育長 この件につきまして、他にご質問等あればお願いします。

(質疑なし)

教育長 日程第3、人事案件については非公開となりますので、4 協議・連絡事項をお願いします。

教育長 (1) 令和5年度学校訪問について、説明願います。

課長補佐 資料1をご覧ください。令和5年度学校訪問について、説明いたします。学校訪問について、郡内で日程調整を行い、資料のとおり決定しました。訪問者については今年度と同様です。ご都合が付く限り、よろしく願いいたします。なお、教職員の多忙化解消のため、過度な業務を減らし、接待はなしとします。説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。詳しい時間などは追って事務局からお話をしますが、日程だけは御承知おきください。

それではこの件につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

委員 これからも給食はなしなのでしょうか。子どもがどのようなものを食べているのか知ることも視察の一部だと考えます。

教育長 ご意見について、また校長会に出して検討します。今年度については、この形でお願いいたします。

教育長 この件につきまして、他にご質問等あればお願いします。

(質疑なし)

教育長 5 当面の行事予定について、お願いします。

課長 行事予定について、年度越えによる式典があります。これにつきましては、定例のものです。

北設楽地方教育事務協議会については、令和5年度は設楽町が事務局となります。出張が無くなり、負担減となります。説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。それではこの件につきまして、質疑がありましたらお願いします。

委員 入学式について、名倉小学校より案内をいただきました。このため、参加はしてもよろしいでしょうか。

教育長 学校から案内が出ているなら、参加していただいて構いません。

教育長 今後の行事の実施については、周りの市町村との兼ね合いも含め、皆さんにお諮りしながら決めていきます。

課長補佐 4月3日の受け入れ式で、集合写真を撮らせていただきます。各校で写真交換ができればと思います。よろしく願いいたします。

教育長 この件につきまして、他にご質問等あればお願いします。

(質疑なし)

教育長 5 その他に移ります。何か御意見等ありましたらお願いいたします。

課長 先日、文化財保護審議会において、赤松神社にあるポンプ車の寄贈についてお話がありました。地域で活躍したポンプ車ですが、地元による維持管理が大変で、教育委員会で何とかしていただきたいとのことでした。

なかなかの規模で、ずっと管理するのは難しいため、一時的に郷土館で展示をしますが、今後引き取り手があれば渡していくという考えです。

また、つぐグリーンプラザ図書室の開館時間が短縮された件について、一般の方2名からの問い合わせがありました。開館時間については、旧設楽町と旧津具村の開館時間のまま長らく運営していましたが、両者の勤務状況を合わせるため、今回のタイミングで変更をしました。

これにより、園児の迎えをしてから利用することができず、休息の場がなくなり、また公園もあまりないため、不利益があるという内容でした。電話で理由をご説明し、御理解をいただいた認識ですが、納得はいつてないということで、お詫びいたしました。今後、ご意見をいただきながら運営をしていきます。

委員 私のところにも、同様の連絡がありました。開館が9時なら、借りてから働きに行けますが、10時だと難しいと思います。

閉館時間についても、保育園の迎えが3時45分ですので、子どもと一緒にだと、時間が足らなくなると思われます。

住民の人から何とかならないかと言われており、12時から13時の休憩においても、多少融通を聞かせてほしいとのこと。

教育長 せっかくの施設ですので、皆さんに使ってもらうことは大事だと考えます。

職員の勤務も考慮し、調整が可能なら、開館時間を合わせる必要はないのでは
と思います。両者の図書館で確認し、できるだけ利用していただけるよう、再
度時間設定を検討していきます。職員の勤務体系もあるので、すぐにはできな
い可能性もありますが、年内には、新しい利用方法でできるようにしたいと思
います。

委 員 現在は 10 時～16 時ですが、16 時半まで開館できるとよいと思います。

教育長 両館の立地条件も異なり、保育園、学校、プールとの距離も近いので、なる
べく利用できるように検討したいと思います。

教育長 その他、何かご意見等ありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 日程第 3 について、人事に関する案件であるため、秘密会にしたいと思いま
す。意義はありませんか。

(異議なし)

教育長 意義なしと認め、以降の会議は秘密会といたします。

(以下 秘密会)

(閉会 午後 8 時 00 分)